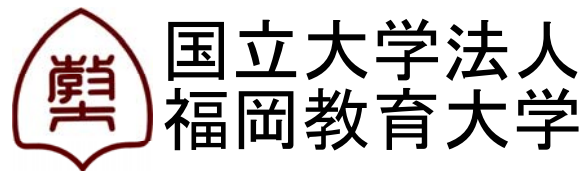


平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月



目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	22
全体的な状況	4	III 短期借入金の限度額	22
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	22
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	23
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
①組織運営の改善に関する目標	7	1 施設・設備に関する計画	24
②事務等の効率化・合理化に関する目標	9	2 人事に関する計画	25
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	10	○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	26
(2) 財務内容の改善に関する目標			
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	11		
②経費の抑制に関する目標	12		
③資産の運用管理の改善に関する目標	13		
財務内容の改善に関する特記事項	14		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実に係る目標	15		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	16		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	17		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	18		
②安全管理に関する目標	19		
③法令遵守に関する目標	20		
その他の業務運営に関する特記事項	21		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人福岡教育大学

② 所在地

福岡県宗像市

③ 役員の状況

学長名：寺尾 慎一（平成22年2月20日～平成26年2月19日）

理事数：3名

監事数：2名（非常勤）

④ 学部等の構成

教育学部、大学院教育学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数：学部	2,871名	(27名)
大学院	211名	(21名)
特別支援教育特別専攻科	23名	
言語障害教育教員養成課程	2名	

附属学校生徒・児童・園児数：2,644名

教職員数：大学教員	197名
大学職員	109名
附属学校教員	122名
附属学校職員	32名

(2) 大学の基本的な目標等

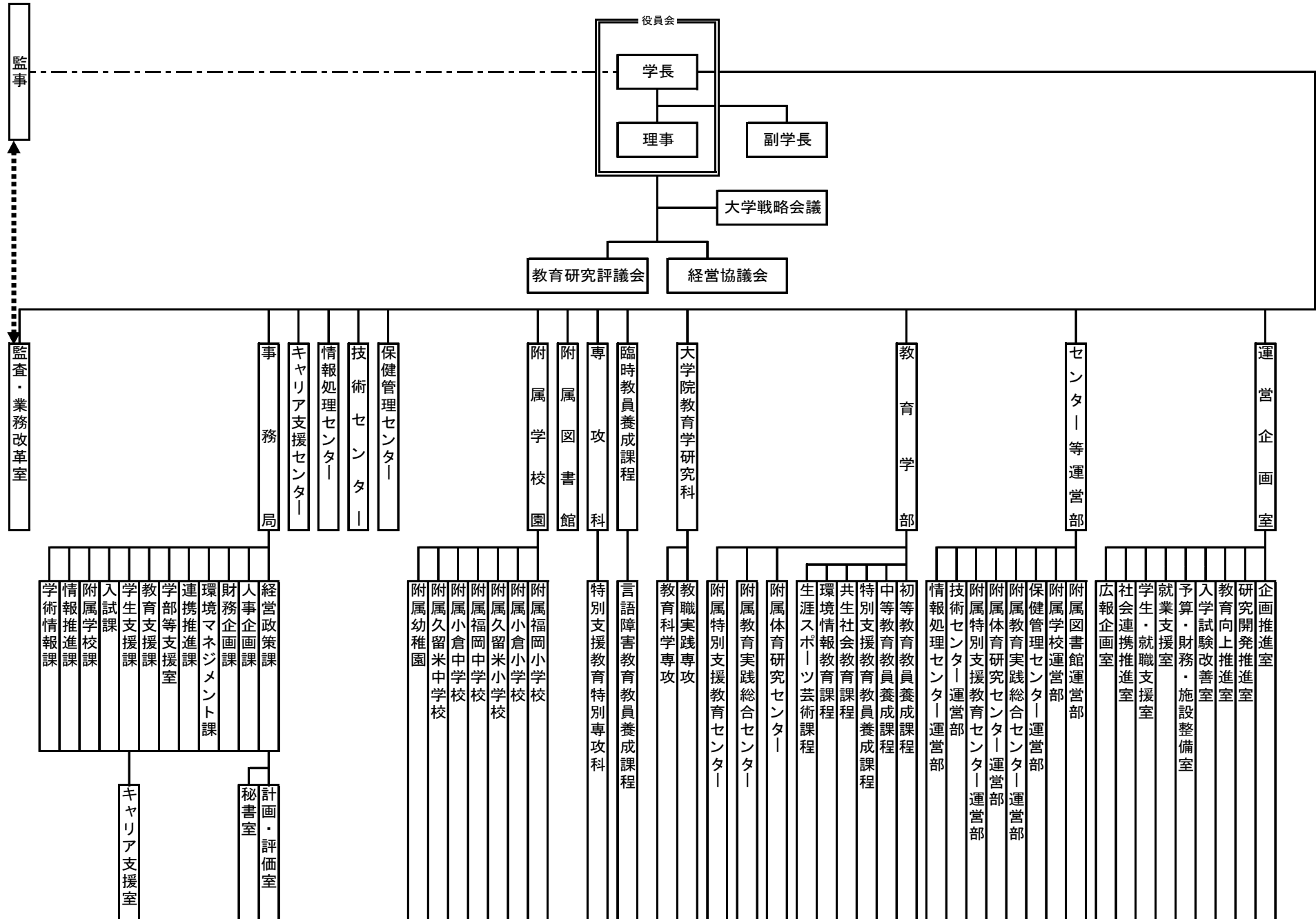
福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

本学は、「教育」に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、社会が急激に変化する状況にあって子どもの健やかな成長と学びを支えるために、豊かな知性・人間性・社会性の基盤のうえに高度の専門的能力を備えた教育者を養成するとともに、子ども・学校・教育とこれを取りまく様々な事象に関する多様な研究を展開する。そして、このような教育研究の成果を礎として、学校教育を中心とした地域社会全体の教育力の確かな向上を支援することに主眼を置きつつ生涯学習機会を提供する。

本学の最大の使命は、質の高い教員養成である。そのため、学士課程においては、豊かな教養と学問に根ざした専門的知識の上に確かな教育実践力を持ち、学校教育の現代的課題に積極的に取り組む個性豊かな教員を養成する。また、生涯学習社会において指導的役割を果たす広義の教育者を養成する。さらに、大学院教育においては、教育に関する学術を創出しうる能力を有する人材、及び教育実践の水準を向上させうる高度の専門的能力を有する人材を養成する。

本学は、地域全体を広大なキャンパスと捉え、附属幼稚園や福岡県の三大都市（福岡市、北九州市、久留米市）に配置した附属小・中学校を効果的に活用するとともに、行政、教育委員会、学校、民間団体等との連携を強化する。これにより、大学の知と教育現場における実践とを融合し、多様な専門分野の研究成果を踏まえつつ教育実践を重視した教育を行うとともに、学校教育支援や現職教員の育成・教育などを通して教育の発展に寄与することを目指す。

(3) 大学の機構図
【平成22年度】



○ 全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

一方で、今日、社会から強く要請されている「質の高い教員の養成」という使命を的確に実現するために、判断根拠が明確で責任ある決定をスピード感を持って行い得る「経営のガバナンス」を強化するとともに、併せて「財務基盤」及び「教育研究力」の強化に努めてきた。

特に、次に述べる事項を三位一体の改革として推進するため、平成23年度は、その基礎となる事柄の改善に取り組んできたところである。

第一に「教育組織の見直し」である。

教育者となる夢や希望をもって入学してきた学生の期待に応えるとともに、公立学校における教員採用者数が急増する事態への対応として学部学生定員の適正規化を行うものである。

第二に「教育内容の質の向上」である。

平成25年度からの新カリキュラム導入を目指し、教育実習の在り方やボランティア活動を含む大学教育のカリキュラム改革を行い、さらにレベルアップした学士力や教師力を身につけさせようとするものである。

現状の授業科目の見直し・再編を行うことにより、教育の質を担保しつつ、あるべき「福教大ブランド」の形成に努めるものである。

また、現状のカリキュラムのうち、社会の要請に応え得る教員養成等に不足しているものは何かを精査するとともに、前年度に策定した「学位授与方針」や学生が身につける「福教大スタンダード」を用いて、肥大せずにコンパクトにまとめられたカリキュラムを策定することとしている。

第三に、「研究の質の向上」である。

各センター等を再編統合することにより、研究機能の強化を図るものである。

各専門分野の教員が集まり、講座を横断する研究を実施することで、現代社会が抱える様々な教育課題に的確に応えることが可能となる。

福岡教育大学は、以上を大きな柱として大学改革を推進していくこととしており、平成23年度においては、次のような取り組みを行ったところである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育組織の見直し

- 教育者となる夢や希望をもって入学してきた学生の期待に応えるとともに、公立学校における教員採用者数が急増する事態への対応として、就職状況や教員採用数の推移のデータを基に、教育体制の改善に関する基本方針として、「平成25年度以降の教育組織の見直しについて」を策定した。

学位授与方針・教育の到達目標の明確化・カリキュラム改訂方針の策定等

- 学士課程の目的に応じた教育プログラムを提供するために、平成22年度に策定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を図るべく、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について必要な修正を行った。

それらを踏まえて、教員養成課程・生涯教育課程に応じた教育の到達目標（スタンダード）を策定し、それぞれの課程におけるカリキュラムの体系的や系統性を評価する基準を明確にした。

- 学部のカリキュラム改善に関する基本方針として、「平成25年度カリキュラム改訂に向けた基本方針」を策定するとともに、大学院においても教育体制の改善及びカリキュラムの改善に着手した。
- 平成25年度カリキュラム改訂の基礎資料を得るために、卒業生を対象とした在学中のカリキュラムや授業内容に関する調査を実施するとともに、卒業生の就職先を対象とした本学学生の資質能力や専門性に関する調査を実施した。また、教員養成系学部を設置する国立大学(43大学)に対してカリキュラムに関する調査を実施し、比較すべき資料を得た。

既存カリキュラムの見直しと新規科目の開設等

- 平成25年度から全面实施する科目「教職実践演習」に関して、履修カルテの具体的な活用方法や指導体制を検討するために、試行科目「教職総合実践演習」の受講者及び授業担当者にアンケート調査を実施した。それに基づいて、平成24年度「教職総合実践演習」の試行指針を決定した。
- キャリア教育の推進方策として、平成22年度の就職に関する調査結果を踏まえ、従前のキャリア科目を、より一層職業観を涵養する内容とするため、正課外として新規科目を開設する改善案を作成した。
- 各講座等の就職支援担当者による会議を定期的で開催するとともに、教員就職率向上に向けた学長からの要請、各選修・専攻・コース等ごとの就職率データの開示、キャリアアドバイザーによる教員への報告等の取り組みを積極的に展開した。その結果、教員就職率70.9%を実現した。
- 教職大学院のカリキュラムを見直し、平成24年度から新カリキュラムを実施することとした。

教育実習の充実

- 教育実習の充実を期すために、従前の実施方法を抜本的に見直して、学部教育への影響を避けながら、3年次附属学校での実習を9月に一本化するとともに、4年次での応用研究実習を加えるなど、「平成25年度以降の教育実習システム改善の基本方針について」を策定した。
- 教育実習における学生のメンタルヘルスの支援充実のために、附属学校での教育実習に参加する学生の健康調査を実施した。また、教育実習に参加した際にメンタル面で不調になった学生の事例を収集・分析した。さらに、メンタルヘルス支援事業の一環として、「教育実習緊急時における対応マニュアル」を策定し、教職員に周知した。

学生支援体制の充実

- 学生支援体制の充実ために、平成22年度に実施した学生生活に関する調査に基づく改善計画の一環として、学業成績の優秀な学生と海外留学を目的とする学生を対象とした「福岡教育大学未来奨学金」を創設して、平成24年度から奨学金を支給することとした。

研究の質向上・図書館機能の充実・教育改革プロジェクト等

- 附属図書館及び各種センター等の教育支援・学習支援機能を向上させるために、センター等の統合について役員及び各センター長による協議会で検討を行い、平成24年7月から附属図書館と情報処理センターを「学術情報センター（仮称）」として統合することを決定した。
- 各センター等を再編統合することにより、研究機能を強化すべく、体育研究センターと保健管理センター、教育実践総合センターと特別支援教育センターの統合計画案を策定し、平成24年度中を目途に統合を進めることについて改革の方向性を確認した。
- 学内の横断的研究の活性化を図り、特色ある教育研究を推進するために、平成22年度に引き続き、学長裁量経費による「教育改革支援プロジェクト」及び「研究推進支援プロジェクト」を推進した。その際、前年度の検証結果を基に公募から審査・採択に至るプロセスの効率化、研究期間の延長など6点にわたる改善策を盛り込んだ「平成24年度のプロジェクト応募要領」を新たに作成して、プロジェクトの効果的推進に向けた支援を強化した。
- 福岡県内の公立小学校及び教育委員会との連携研究を推進するため、平成23年度からの2年計画で福岡教育大学研究開発プロジェクト「現代的教育課題に応える共同研究の推進－各教科等における言語活動の充実－」を本格始動させた。万全のスタートを期し、夏期には現職教員等を対象にパネル討論と講演会を実施した。

社会連携の推進・免許更新講習の充実

- 社会貢献活動の更なる充実を目的として、「社会連携の推進に関する基本方針」を策定した。
- 教員免許状更新講習の内容を改善するために受講者への事後アンケートを実施するとともに、県内他大学の開設状況に関するデータの収集・分析等を実施し、受講機会を広く提供するために、1日当たりの募集人員や対象となる教科や学校種の調整を行うなどの改善を図った。

国際交流の充実

- これまでの国際交流事業の成果と課題について検証し、「国際交流の推進に関する基本方針」を策定した。
- 国際交流や留学生支援のための資金を安定的に確保する方策として、平成24年度より「福岡教育大学基金」を創設することを決定した。

大学と連携した附属学校の活性化

- 大学と附属学校との共同研究や附属学校を活用した研究を推進するため、学校研究発表会のテーマを、共同研究会の議を経て決定することとした。
- 小倉地区の附属学校において、小学校と中学校の円滑な接続・連携についての研究を進めるために、現中学校校長の小学校校長併任を決定し、平成24年度から「小中連携教育研究」を試行することを決定した。
- 附属福岡中学校において、教育課程の在り方に関する教育課題について、平成20年度から3年間の研究開発学校の指定を受けた研究課題「豊かに生きるためのリテラシー獲得をめざした教育課程に関する研究開発」を、1年間延長しさらに取組を進めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善・効率化

- 平成22年度に学長が策定した「大学運営方針」の進捗状況について検証を行い、その結果を踏まえて取組の方向性をまとめ全学へ周知した。
- 監査体制の充実を図るために、監事、会計監査人、監査・業務改革室による「三者協議会」を開催し、情報共有及び連携強化を図った。さらに、学長及び理事を含めた「五者協議会」を開催し、現状の確認及び情報共有を図った。あわせて、効果的な監査の視点から、内部監査（業務、会計・特別）、科学研究費補助金監査、法人文書管理監査、個人情報管理監査、情報セキュリティ監査を計画的に実施した。
- 平成23年度も引き続き外部評価委員会を開催し、外部有識者からの大学運営等に関する意見や要望等について、平成24年度以降に順次改善することとした。
- 効果的な資源配分・活用の観点から、平成23年度においても学長裁量経費による、研究を活性化するための「研究推進支援プロジェクト」の実施及び、学内補正予算による「キャリア支援センターの新築」等を行うなど、戦略的な経費配分を行った。
- 教員定員管理方針及び平成24年度教員定員運用方針を策定し、定年退職等で退職する教員の後任を原則不補充とする等により学長裁量定員を確保するとともに、特任教員制度や再雇用特命教授制度を創設した。
- 教育者となる夢や希望をもって入学してきた学生の期待に応えるとともに、公立学校における教員採用者数が急増する事態へ対応するため、教育学部の改組について検討を行い、平成25年4月から実施することを決定した。
- 各センター等を再編統合することにより、研究機能を強化するために、平成24年7月から附属図書館と情報処理センターを「学術情報センター（仮称）」として統合することを決定した。

- 「業務改革推進のためのアクションプログラム2011」を策定し、ペーパーレス会議システムの導入、電子媒体で学生へ成績を配付するための成績のWEB化、広報誌の統合等を実施し、業務の効率化・簡素化を行った。

財務内容の改善

- 科学研究費補助金の獲得に向け、平成22年度に引き続き、教職員への最新情報の即時提供、教職員グループウェアにおける「科学研究費関係」コンテンツの内容充実、申請に関する説明会の早期開催などを行い、大学としての環境整備を行った。その結果、申請率50%以上という中期計画の達成水準を維持するとともに、前年度を上回る申請率52.7%を達成した。
- 教育研究の活性化、国際交流及び社会連携の推進を図ること等を目的として「福岡教育大学基金」の創設を決定した。
- 総額1,985百万円の資金運用を行い、671千円の運用益を得た。
- 総人件費抑制を継続して実施するため、定員管理方針に基づく定員管理を実施した結果、平成18年度以降の6年間に於いて国家公務員同様の人件費削減を達成した。
- 省エネルギー対策及び管理業務方式について、以下のような改善を行った。
 - ・電力需要ピークカットトライアルの実施
 - ・LEDスタンドの導入等による節電の実施
 - ・暖房方式の変更による経費の節減と二酸化炭素排出量の低減

自己点検・評価・情報の提供

- 自己点検・評価結果を効率的かつ迅速に大学運営の改善に反映させ、PDCAサイクルを円滑に機能させるために、自己点検・評価を行う「企画・評価室」を設置した。また、その実施体制が効果的に機能しているか検証を行い、次年度以降の改善に向けた提案を行った。
- 組織的かつ戦略的な広報活動の更なる推進のため、「広報の推進に関する基本方針」を策定した。
- 学校教育法施行規則の一部改正への適切な対応を図るため、ホームページに特設サイトを設置するなど、大学の教育情報の公表を推進した。
- 情報発信力の強化、サイト訪問者の利便性向上、情報提供機能の充実等を図るため、ホームページのデザインや機能の全面的リニューアルを行った。併せて、各種広報誌（JOYAMA通信、大学概要等）を電子化した。

その他業務運営

- 全学的な危機管理体制の更なる強化を図るため、「危機管理基本方針」を策定した。
- 平成22年度に策定した「コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、「役職員行動規範」を策定した。

- キャンパスのバリアフリー化及びアメニティの向上を図るため、「施設整備マスタープラン」に基づき、以下の事業を行った。
 - ・キャリア支援業務の充実を図るためのキャリア支援センターの新築
 - ・学生の利用頻度が最も高い学生会館1階便所のバリアフリー化を含めた改修
 - ・学生の居住環境の改善を図るための女子寮便所、シャワー室、浴室及び食堂の改修
 - ・室内環境向上のための附属小倉中学校空調設備の整備

東日本大震災対応

- 教職員、学生を対象とした義援金の募金活動を行い、集まった義援金（約140万円）を日本赤十字社へ寄託した。
- 本学後援会より、宮城教育大学に対して、震災義援として義援金（100万円）を送付した。
- 「宮城教育大学教育復興支援センター」と連携し、被災地の教育支援ボランティアとして学生5名を派遣した。
- 被災者の経済的負担を軽減するため、検定料及び授業料免除の特別措置を講じた。
- 東日本大震災で被災した学生や研究者等に対して、平成23年度に引き続き、ホームページ上で以下の相談等窓口を設置し、案内を行った。
 - ・学生本人又は学資負担者が被災したことによる経済的支援の相談
 - ・地震の影響で、不眠、不安、気持ちの動揺等の症状がある学生に対する相談
 - ・在籍している大学で被災により勉学（研究）が困難になった学生や研究者に対しての学習（研究）機会の提供等
 - ・被災地域の大学において甚大な被害を受け、研究環境の再構築が長期にわたって困難な研究者に対する研究スペースの提供等

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の基本理念に基づき教育研究を発展させるため、トップマネジメントとボトムアップの調和を確保しつつ、協働的かつ機動的な大学運営体制を確立する。
 ・人的資源を有効に活用するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた人事制度の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 大学の基本理念を踏まえ、効果的な資源配分・活用の観点から経営戦略を策定し実行する。	【1-1】 学長が大学運営方針を検証し、その結果に基づき運営計画を作成して、実行する。	III	
	【1-2】 大学憲章について検討する。	III	
【2】 大学運営の透明性・公正性・効率性・機動性を確保するため、意思決定、合意形成及び業務執行の在り方を点検し、運営組織の改善を進める。	【2】 平成22年度に見直した運営体制について検証する。	III	
【3】 監査機能の充実を図り、大学運営の自己改善サイクルを確立する。	【3-1】 監査体制の充実を図るとともに、計画的な監査を実施する。	III	
	【3-2】 大学運営の改善のために、各種監査における指摘事項に適切に対応する。	III	
【4】 大学運営の活性化のため、経営協議会や外部有識者を活用する。	【4】 外部評価委員会の評価結果や教育委員会等の外部有識者からの指摘事項を大学運営に適切に反映する。	III	
【5】 教育研究組織等の編成及び人的配置の在り方を点検し、社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応できるように教職員定員の管理・運用を行う。	【5-1】 「定員管理方針」の策定とともに学長裁量による重点的な人員配置について検討する。	III	
	【5-2】 センター等との統合を含めた教育研究組織の編成を検討する。	III	

	<p>【5-3】 各講座事務室の事務補佐員の中長期的な計画を策定する。</p>	Ⅲ	
<p>【6】 次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組体制を充実させる。</p>	<p>【6】 平成22年度に引き続き、育児・介護支援及びワーク・ライフバランスの推進方策について検討し、実施する。</p>	Ⅲ	
<p>【7】 SD（スタッフ・ディベロップメント）及び組織の活性化の観点から、事務職員の職能開発に向けて支援策を充実させるとともに、他大学等との計画的な人事交流を行う。</p>	<p>【7-1】 平成22年度に更新した「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、研修等を実施する。</p>	Ⅲ	
	<p>【7-2】 他大学等との計画的な人事交流を行う。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 機動的な業務運営のため、事務組織の在り方を点検するとともに、業務の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 効率的な業務運営を可能とするため、柔軟な事務組織を構築する。	【8】 平成22年度に再構築した事務組織により、業務の効率化・合理化が図られているか検証し、必要に応じて改善する。	III	
【9】 事務業務の簡素化及び効率化を推進する。	【9-1】 「業務改革推進のためのアクションプログラム」の内容を点検し、改善を行う。	III	
	【9-2】 学生支援関係業務にかかるICT化またはアウトソーシングについての検証を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

組織運営の改善

- 平成22年度に学長が策定した「大学運営方針」の進捗状況について検証を行い、その結果を踏まえて取組の方向性をまとめ全学へ周知した。
- 効率的な会議運営を行うために、「経営協議会及び教育研究評議会の審議事項の明確化を図るための指針」を策定し、各会議において周知した。
- 経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、その結果をホームページを通じ社会に公表した。
- 効率的で責任ある運営体制の確立に向けて、教職員の負担軽減や管理運営コストの削減等の視点から、委員会等の再編など運営体制のスリム化を行った。
また、新しい運営体制の改善効果等を検証するため、全学アンケート調査を行い、その結果を取りまとめ、次年度以降に反映させることとした。
- 監査体制の充実を図るために、監事、会計監査人、監査・業務改革室による「三者協議会」を開催し、情報共有及び連携強化を図った。さらに、学長及び理事を含めた「五者協議会」を開催し、現状の確認及び情報共有を図った。あわせて、効果的な監査の視点から、内部監査（業務、会計・特別）、科学研究費補助金監査、法人文書管理監査、個人情報管理監査、情報セキュリティ監査を計画的に実施した。
- 前年度監査（監事監査・内部監査）の指摘事項への対応状況を調査し、更なる改善が必要な事項について順次改善を行うとともに、具体的な改善計画を作成し実施した。
- 平成23年度も引き続き外部評価委員会を開催し、外部有識者からの大学運営等に関する意見や要望等について、平成24年度以降に順次改善することとした。
- 効果的な資源配分・活用の観点から、平成23年度においても学長裁量経費による研究を活性化するための「研究推進支援プロジェクト」の実施及び、学内補正予算による「キャリア支援センターの新築」等を行うなど、戦略的な経費配分を行った。
- 教員定員管理方針及び平成24年度教員定員運用方針を策定し、定年退職等で退職する教員の後任を原則不補充とする等により学長裁量定員を確保するとともに、特任教員制度や再雇用特命教授制度を創設した。
- 教育者となる夢や希望をもって入学してきた学生の期待に応えるとともに、公立学校における教員採用者数が急増する事態へ対応するため、学部の改組について検討を行い、平成25年4月から実施することを決定した。
- 各センター等を再編統合することにより、研究機能を強化するために、平成24年7月から附属図書館と情報処理センターを「学術情報センター（仮称）」として統合することを決定した。

- 育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、国立大学法人福岡教育大学一般事業主行動計画〔第3期〕における次の事項について検討し、実施した。
 - ・裁量労働制の職員の希望による「終業時刻以降の勤務免除制度」について、その対象となる子の年齢の範囲を「小学校就学の始期に達するまでの子」から「満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子」に拡大することとした。
 - ・家族による職場見学について、府省庁等の取組である「子ども霞ヶ関見学デー」及び他機関における当該取組と同様の取組の調査を行い、「家族による職場見学（仮称）」の実施方を策定した。

- 事務職員の職能開発に向けた支援策を充実させるために、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、研修計画を策定し、階層別研修、専門研修などを実施した。

事務等の効率化・合理化

- 平成22年度に再構築した事務組織における業務の現状や諸課題等を把握し、今後の事務改革の推進に役立てるため、アンケート調査を実施し、次年度以降の課題を明らかにした。
- 平成22年度に実施した学内規則の体系等の整備に係る検証に基づき、未整備規則の改善を図るとともに、「学内規則の制定・改廃マニュアル」を策定した。
また、規則の適切な管理と、規程の作成の効率化を図るため、新たに学内規則管理システムを整備するとともに、法務研修を実施した。
- 公文書管理法（平成23年4月施行）への適切な対応を図るため、「文書管理システム」及び「文書保管庫」を整備するとともに、事務職員を対象とした「文書管理研修」を実施した。
- 「業務改革推進のためのアクションプログラム2011」を策定し、ペーパーレス会議システムの導入、電子媒体で学生へ成績を配付するための成績のWEB化、広報誌の統合等を実施し、業務の効率化・簡素化を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標
外部研究資金の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【10】 大学教員の50%以上が科学研究費補助金等に申請する。	【10-1】 科学研究費補助金等の獲得に向けた支援を継続する。	Ⅲ	
	【10-2】 平成22年度に実施したアンケート調査結果に基づき、獲得後の研究費をより効果的に使用するための全学的なサポート体制の充実を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 業務運営の改善により人件費以外の経費の削減に取り組む。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11】 教職員全体を視野に入れた「定員管理方針」を検討し、人件費シミュレーションに基づき、平成24年度の「定員運用方針」を策定する。	III	
【12】 業務運営の効率化・合理化及び省エネルギー対策の推進等により経費を削減する。	【12】 管理業務方式の改善及び省エネルギー対策の推進により経費削減に努める。	III	
【13】 財務情報に基づき財務分析を実施し、その分析結果を財務内容の改善に活用する。	【13】 財務情報に基づき、財務分析をするとともに、その結果を財務内容の改善に活用する方策を検討する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学が保有する資産を計画的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 施設設備及び土地・建物スペースの有効活用計画を策定し実行する。	【14】 未利用地の有効活用を推進するための方策を策定し改善に努めるとともに、既存施設の利用状況の調査結果に基づき、土地・建物スペースの有効活用を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**自己収入の増加**

- 科学研究費補助金の獲得に向け、平成22年度に引き続き、教職員への最新情報の即時提供、教職員グループウェアにおける「科学研究費関係」コンテンツの内容充実、申請に関する説明会の早期開催などを行い、大学としての環境整備を行った。その結果、申請率50%以上という中期計画の達成水準を維持するとともに、前年度を上回る申請率52.7%を達成した。
- 教育研究の活性化、国際交流及び社会連携の推進を図ること等を目的として「福岡教育大学基金」の創設を決定した。
- 総額1,985百万円の資金運用を行い、671千円の運用益を得た。

経費の抑制

- 総人件費抑制を継続して実施するため、定員管理方針に基づき定員管理を実施した結果、平成18年度以降の6年間において国家公務員に準じた人件費削減を達成した。
- 省エネルギー対策及び管理業務方式について、以下のような改善を行った。
 - ・電力需要ピークカットトライアルの実施
 - ・LEDスタンドの導入等による節電の実施
 - ・暖房方式の変更による経費の節減と二酸化炭素排出量の低減
- 会議に要する費用のコスト削減を目的として、タブレット端末を用いたペーパーレス会議を導入した。

資産の運用管理の改善

- 平成22年度に行った施設の利用状況調査結果に基づき、施設管理者に対して利用方法の是正勧告を行い、「模擬授業実践室」「ボランティア活動のミーティング室」に活用するなどの改善を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ①評価の充実に関する目標

中期目標 大学運営の改善のため、自己点検・評価の実施体制を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 PDCAサイクルにより点検・評価結果を効率的かつ迅速に大学運営の改善に反映させるため、企画立案部門と評価部門が一体となる組織体制を構築する。	【15】 平成22年度に自己点検・評価の企画立案部門と評価部門を一体化させた実施体制が、効果的に機能しているか点検する。	III	
【16】 自己点検・評価作業を効率化するため、評価活動手順の改善及び情報化を進める。	【16】 平成22年度に引き続き、評価情報と評価手順の精選及び簡素化を図る。	III	
【17】 教員活動評価及び当該結果の活用の在り方について点検・改善を進める。	【17】 平成22年度に取りまとめられた教員活動評価に関する改善策を踏まえ、より効果のある教員活動評価及び当該結果の在り方について、検討し、必要に応じて速やかに改善する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究の成果を社会に還元するため、情報公開・情報発信を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 社会に開かれた大学として積極的に情報公開及び広報活動に取り組む。	【18-1】 「広報の推進に関する基本方針」を策定し、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ	
	【18-2】 情報公開及び広報活動を進めるためにホームページの更なる充実や各種広報誌の電子化を検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ	
	【18-3】 平成22年度に改善した「教員総覧」を検証し、必要に応じて見直す。	Ⅲ	
【19】 教育研究活動・成果のデータベース化を推進し、積極的に情報提供をする。	【19-1】 大学情報の運用等に関する基本方針を策定する。	Ⅲ	
	【19-2】 大学情報のデータベース化に関して、項目の精査・入力の省力化・活用等について検討し、必要に応じて改善する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**評価の充実**

- 自己点検・評価結果を効率的かつ迅速に大学運営の改善に反映させ、PDCAサイクルを円滑に機能させるために、自己点検・評価を行う「企画・評価室」を設置した。また、その実施体制が効果的に機能しているか検証を行い、次年度以降の改善に向けた提案を行った。
- 認証評価における「自己評価書」、暫定評価における「現況調査表」の項目を基に、各種の評価の実施に当たって必要なデータ及びその収集・蓄積方法を検討するとともに、大学情報資料の取り扱い方についての改善策を策定した。
- 平成22年度に取りまとめた教員活動評価に関する改善策を踏まえ、公平性の観点から評価項目を見直すとともに、評価領域の比重の算定が柔軟なものになるよう変更した上で、平成23年度の教員活動評価を実施した。
- 平成23年度も引き続き外部評価委員会を開催し、外部有識者からの大学運営等に関する意見や要望等について、平成24年度以降に順次改善することとした。

情報公開や情報発信等の推進

- 組織的かつ戦略的な広報活動の更なる推進のため、「広報の推進に関する基本方針」を策定した。
- 学校教育法施行規則の一部改正への適切な対応を図るため、ホームページに特設サイトを設置するなど、大学の教育情報の公表を推進した。
- ブランド向上に繋がる情報発信など、広報戦略機能の強化の観点から、広報人材（外部専門家）の活用を図ることとして、専門コンサルティング会社による現行ホームページの評価を行い、ホームページのリニューアルに反映させた。
- 情報発信力の強化、サイト訪問者の利便性向上、情報提供機能の充実等を図るため、ホームページのデザインや機能の全面的リニューアルを行った。あわせて、各種広報誌（JOYAMA通信、大学概要等）を電子化した。
- 最新の情報通信技術の特徴や性能を踏まえた情報基盤の整備・開発に取り組むために、「情報政策基本方針」を策定した。
- 本学の魅力や各種情報を地域社会、高校生などに幅広く発信するオープン施設として、「インフォメーションプラザ」及び「電子掲示板」を設置した。
- 情報発信機能の更なる強化を図るため、JR赤間駅、JR教育大前駅のコンコース内に、「インフォメーション・サテライト」（広報誌等を配架したラック）を設置した。これにより、本学の広報用サテライトは、宗像市役所、宗像市市民活動交流館（メイトム宗像）を含む4か所に拡大した。
- 広告活動の強化を図るため、JR博多駅ホームに「スクロール式電照看板広告」を設置するとともに、JR鹿児島本線沿線主要駅及び九州内主要駅に大学紹介のポスターを掲示した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

・情報セキュリティを高め、学内の情報・通信基盤整備を進める。
 ・教育施設を中心として学内施設の整備・充実を進めるとともに、キャンパスにおける教育・生活環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【20】 情報基盤整備マスタープランの着実な実行により、各種情報システムを適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティ対策を推進する。	【20-1】 「情報セキュリティポリシー」及び「情報基盤整備計画」を検証し、更なる改善を行う。	Ⅲ	
	【20-2】 更新された教育・研究用電子計算機システムに対応したガイドブックを作成する。	Ⅲ	
【21】 施設整備マスタープランを踏まえ、教育研究施設整備を充実させるとともに、キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上に取り組む。	【21】 施設整備マスタープランを踏まえ、施設管理並びに施設・整備等のバリアフリー化・アメニティ向上等を計画的に実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標 安全管理・防災・防犯・健康管理等の体制を点検・整備し、安全で快適なキャンパスづくりを進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 危機管理指針を策定し、総合的な危機管理体制の下に安全管理を推進するとともに、現代社会に対応した危険防止・回避スキルを習得するための安全教育を行う。	【22】 平成22年度に引き続き、全学的な危機管理体制の充実、安全教育の推進、心身の健康管理に関する意識向上を図る。	III	
【23】 教職員の心身の健康を維持・促進するため、産業医等による健康管理体制を充実させる。	【23】 平成22年度に引き続き、過重労働の防止につながる方策を推進するとともに、メンタルヘルスの維持・向上のための方策を更に充実させる。	III	
【24】 附属学校における安全管理体制を整備・強化する。	【24】 登下校時及び学校における安全確保・防犯・防災等の対策を強化するため、施設・設備等の点検・改修を行うとともに、全附属学校共通の安全管理体制の構築・充実に努める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期目標
 国立大学法人としての社会的責任を踏まえ、コンプライアンスの徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25】 コンプライアンスを徹底するため、基本方針を策定し、体制を整備する。	【25】 平成22年度に策定したコンプライアンスに関する基本方針を基に行動規範や規準について検討し、必要に応じてガイドブック等を作成する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

- 各種情報システムを適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティ対策を推進するため、「情報セキュリティポリシー」及び「情報基盤整備計画」を検証し、関係委員会や監査体制との整合性及び権限の委譲等を中心に大幅な改正を行った。
- キャンパスのバリアフリー化及びアメニティの向上を図るため、「施設整備マスタープラン」に基づき、以下の事業を行った。
 - ・キャリア支援業務の充実を図るためのキャリア支援センターの新築
 - ・学生の利用頻度が最も高い学生会館1階便所のバリアフリー化を含めた改修
 - ・学生の居住環境の改善を図るための女子寮便所、シャワー室、浴室及び食堂の改修
 - ・室内環境の向上のための附属小倉中学校空調設備の整備
- 全学的な危機管理体制の充実及び安全教育の推進を図るために以下の取組を行った。
 - ・「危機管理基本方針」の策定
 - ・地震を想定した全学の防災・防火訓練の実施
 - ・教職員に対する安全衛生研修会、メンタルヘルス・メンタルケア及び生活習慣病についての研修の開催
 - ・宗像地区及び附属地区の教職員に対する職員救命研修会の開催及び心臓マッサージのAED（自動体外式除細動器）に関する実習の実施
- 過重労働の防止やメンタルヘルスの維持・向上のための方策として、以下の取組を実施した。
 - ・「裁量労働制記録簿」「超過勤務命令簿」により勤務時間や時間外労働等を確認し、長時間外労働となっている職員に対しては、「面接指導自己チェックリスト」によるチェックを行い、希望があれば産業医への面接を受けるよう通知
 - ・メンタルヘルスに関するチェックリスト及び疲労蓄積度自己診断チェックリストを配布し、セルフチェックを行うとともに、メンタルヘルスに関する啓発パンフレットを作成し、全教職員に配布
- 附属学校における登下校時及び学校内における安全確保・防犯・防災等の対策を強化するために、以下の取組を実施した。
 - ・登下校時や学校内における「安全衛生マニュアル」を作成し、附属学校共通の安全管理体制を構築
 - ・園児・児童・生徒用の安全教育プログラム（避難訓練・防犯教室等）を各学年に位置づけ、計画的に実施
 - ・消防法による消防設備について定期的に点検を行い、不良箇所を改善これらの取組に関して、附属学校全体で共通の認識を有すべく、附属学校会議において、各校の取組状況等についての確認や検討を行った。
- 平成22年度に策定した「コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、「役員行動規範」を策定した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 10億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.00㎡）を譲渡する。 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1042番2外 152.04㎡）を譲渡する。 附属福岡小中学校の土地の一部（福岡県福岡市中央区西公園733外 40.00㎡）を譲渡する。 福岡教育大学教育学部（宗像校舎）の土地の一部（福岡県宗像市赤間文教町729番3 6.10㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.00㎡）を譲渡する。 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1042番2外 152.04㎡）を譲渡する。 附属福岡小中学校の土地の一部（福岡県福岡市中央区西公園733外 40.00㎡）を譲渡する。 福岡教育大学教育学部（宗像校舎）の土地の一部（福岡県宗像市赤間文教町729番3 6.10㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1042番2外 152.04㎡）を譲渡した。 福岡教育大学教育学部（宗像校舎）の土地の一部（福岡県宗像市赤間文教町729番3 6.10㎡）を譲渡した。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 該当なし</p>

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174百万円)	・(赤間) ライフライン再生事業 ・小規模改修	総額 131	施設整備費補助金 (104百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27百万円)	・(赤間) ライフライン再生事業(空調設備) ・(赤間) ものづくり創造教育センター ・小規模改修	総額 132	施設整備費補助金 (105百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

【小規模改修】

平成23年度当初予算で(赤間)学生会館1階便所改修、(小倉)附属小倉中学校一般教棟他空調設備改修、(赤間)女子寮シャワー室改修工事を27百万円で実施した。

【(赤間) ライフライン再生(空調設備)】

概算要求事項である施設整備事業のうち、(赤間) ライフライン再生(空調設備)は平成23年2月に施設整備費補助金として交付を受け、平成23年度に104百万円を繰り越した。

当該事業は平成23年度に(赤間)空調設備改修機械設備工事、(赤間)空調設備改修電気設備工事等104百万円を実施した。

(工事完成 平成24年3月)

【(赤間)ものづくり創造教育センター】

概算要求事項である施設整備事業のうち、(赤間)ものづくり創造教育センターが平成23年度予算により措置された。当該事業は平成23年12月に施設整備費補助金として交付を受け、平成23年度に100万円の地盤調査業務を行い、工事は平成24年度に繰り越した。

※施設整備費補助金は、平成23年12月に(赤間)ものづくり創造教育センターが交付されたことにより、計画と実績に差異が生じた。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>大学への社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた教職員定員の管理・運用を行う。また、次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組を充実させる。</p> <p>大学教員については、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価するため、教員活動評価の点検・改善を図るとともに、FD活動の一層の推進及びサバティカル制度や外部研究資金の獲得に向けた支援等によって、大学教員の教育研究活動等の充実を図る。</p> <p>附属学校教員については、大学と附属学校との緊密な連携の下に、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との人事交流を継続し、附属学校での教育研究活動等を通して教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続するとともに、業務の高度化・複雑化に対応するため、職員の職能開発に向けた支援策を充実させる。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 24,138百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 「定員管理方針」の策定とともに学長裁量による重点的な人員配置について検討する。また、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスの推進方策について検討し、実施する。</p> <p>(2) 大学教員については、教員活動評価及びその活用について点検し、改善策を検討するとともに、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員間の協働性を高める相互啓発・相互研鑽型の研修等の方策を策定する。 ・サバティカル制度の改善方策を策定する。 ・獲得後の外部研究資金等をより効果的に使用するための全学的なサポート体制の充実を図る。 <p>(3) 事務職員については、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に更新した「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、研修等を実施する。 ・他大学等との計画的な人事交流を行う。 <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数441人 また、任期付職員数の見込みを2人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 3,992百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教職員の適正な配置について検討を行った。また、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスを推進するために、裁量労働制の職員の希望による「終業時刻以降の勤務免除制度」について、その対象となる子の年齢の範囲を「小学校就学の始期に達するまでの子」から「満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子」に拡大することとした。さらに、家族による職場見学について、府省庁等の取組である「子ども震ヶ関見学デー」及び他機関における当該取組と同様の取組の調査を行い、「家族による職場見学(仮称)」の実施方策を策定した。</p> <p>(2) 大学教員については、教員活動評価の実施方法や在り方について検討するとともに、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員間の協働性を高める相互啓発・相互研鑽型の研修等の方策として、「講座・センター内授業研修」を発展させ、統一テーマで授業を行い、授業参観後の意見交換会のテーマを全学で統一的に設定して、研修における議論の焦点化・深化を図った。 ・本学の現行サバティカル制度の改善のため、10の国立の教員養成大学と九州地区の7つ国立大学教育学部を対象に、研究専念機会に関する制度等の整備・運用状況、その成果と課題について調査を行った。調査結果を踏まえ、本学における具体的な改善の方向性を取りまとめ、次年度立案に向けた準備を進めた。 ・科学研究費補助金獲得後の研究費のより効果的・効率的な使用に資するため、教員からの改善要望事項を明らかにし、これを基に関係各課が調整・改善を行うなど、全学的なサポート体制の充実を図った。 <p>(3) 事務職員については、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、研修計画を策定し、階層別研修、専門研修などを実施した。 ・九州大学及び国立教育政策研究所に各1名、文部科学省へ2名(研修生)を派遣するなど、積極的に人事交流を行い、組織の活性化を図った。

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
初等教育教員養成課程	1,160	1,301	112.1
中等教育教員養成課程	510	579	113.5
特別支援教育教員養成課程※	200	215	107.5
障害児教育教員養成課程※		6	
共生社会教育課程	230	282	122.6
環境情報教育課程	195	236	121.0
生涯スポーツ芸術課程	225	252	112.0
(※) 平成20年度から名称変更			
学士課程 計	2,520	2,871	113.9
大学院教育学研究科（修士課程）			
教育科学専攻（平成21年度改組）	160	163	101.8
理科教育専攻		2	
家政教育専攻		1	
修士課程 計	160	166	103.7
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	40	45	112.5
専門職学位課程 計	40	45	112.5